

参考

1

日本農業遺産とは

日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定されています。現在 22 地域が日本農業遺産に認定されています（令和 4 年 11 月現在）。



参考

2

日本農業遺産の認定基準

申請地域は、我が国における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の 5 つの認定基準に、日本が独自に定めた 3 つの基準を加えた 8 つの認定基準）及び保全計画に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する 8 つの認定基準】（1～5 は世界農業遺産の認定基準、6～8 は日本農業遺産独自の認定基準）

- | | | | | |
|-----------------------|---|------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1 食料及び生計の保障 | 2 農業生物多様性 | 3 地域の伝統的な知識システム | 4 文化、価値観及び社会組織 | 5 ランドスケープ及びシースケープの特徴 |
| 6 変化に対するレジリエンス | 自然災害や生態系の変化に対応して、農林水産業システムを保全し、次の世代に確実に継承していくために、自然災害等の環境の変化に対して高いレジリエンス（強靱性）を保持していること。 | | | |
| 7 多様な主体の参画 | 地域住民のみならず、多様な主体の参画による自主的な取組を通じた地域の資源を管理する仕組みにより、独創的な農林水産業システムを次世代に継承していること。 | | | |
| 8 6次産業化の推進 | 地域ぐるみの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。 | | | |

参考

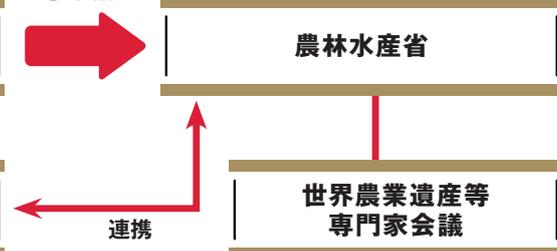
3

日本農業遺産の申請から認定まで

① 申請書作成



② 申請



- ③ 一次審査（書類審査）
- ④ 現地調査
- ⑤ 二次審査（プレゼンテーション）



令和4年11月

世界農業遺産に関する情報は、
農林水産省ホームページにも掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>



このパンフレットにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

発行元 / お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
TEL：03-3502-8111



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

世界 農業遺産

Globally
Important
Agricultural
Heritage
Systems

